

# 令和6年度実績報告書

三重から世界へ  世界から三重へ  
未来を拓く地域共創大学

令和7年6月  
国立大学法人三重大学

# 目次

|   |       |
|---|-------|
| I. 教育研究の質の向上に関する事項  |       |
| 1. 社会との共創 .....   | P. 4  |
| 2. 教育 .....   | P. 8  |
| 3. 研究 .....   | P. 34 |
| 4. その他社会との共創、教育、研究に<br>関する重要事項  |       |
| 附属学校 .....  | P. 42 |
| 附属病院 .....  | P. 46 |
| II. 業務運営の改善及び効率化に関する事項 ...  | P. 52 |
| III. 財務内容の改善に関する事項 .....  | P. 61 |
| IV. 教育及び研究並びに組織運営の状況について<br>自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る<br>情報の提供に関する事項 ..... | P. 65 |
| V. その他業務運営に関する重要事項 .....  | P. 69 |

## 【評価方法・基準等】

### 1) 年度計画

- ・年度計画に記載した業務内容に関する実績に対して、以下の自己評価基準に応じて評価
- ・1つの中期計画に対して複数の年度計画を設定している場合は、各年度計画に関する実績内容を総合的に判断して評価

#### 自己評価基準

| 評価                          | 判断基準   |
|-----------------------------|--|
| <b>Ⅳ ) 年度計画を上回って実施している</b>  | 達成率 130%以上<br>・追加の成果や価値が生まれており、予想以上の成果を達成している。<br>・他の計画に対する実績と比べても、特に優れた成果を示していることが明らかである。 |
| <b>Ⅲ ) 年度計画を十分に実施している</b>   | 達成率 80~129%<br>・計画や目標を達成しており、期待に沿った成果を示している。<br>・他の計画に対する実績と比べても、標準的な水準を満たし、一般的な期待を満たしている。 |
| <b>Ⅱ ) 年度計画を十分には実施していない</b> | 達成率 0~79%<br>・計画や目標の一部を達成しているが、全体的には期待に達していない。<br>・他の計画に対する実績と比べても、一定の改善の余地がある。            |
| <b>Ⅰ ) 年度計画を実施していない</b>     | 達成率 0%<br>・計画を実施しておらず、達成度がゼロである。<br>・計画に対して全く応えておらず、大幅な改善が必要である。                           |

## 2) 評価指標

- ・ 定量的な指標

以下の「評価の目安」を参考に、各指標の特性や事情を考慮した進捗状況に応じて、目標値に対する実績値を評価

- ・ 定性的な指標

以下の「評価の目安」を参考に、各指標の特性や事情を考慮した進捗状況に応じて、目標に対する実施状況を評価。

### 評価の目安

| 評価                           | 定量           | 定性                                     |
|------------------------------|--------------|--|
| <b>大幅達成</b><br>目標を大幅に上回っている  | 達成率 130%     | 目標を大幅に上回っており、特筆すべき成果を生み出している。          |
| <b>目標達成</b><br>目標を達成している     | 達成率 100～129% | 目標を達成している。                             |
| <b>順調</b><br>目標に対して着実に進んでいる  | 達成率 80～99%   | 計画が予定どおり進んでおり、目標達成の道筋が見えている。           |
| <b>やや不調</b><br>目標にはまだ達成していない | 達成率 40～79%   | 計画は予定どおり進んでいるが、目標達成には今まで以上に力を入れる必要がある。 |
| <b>不調</b><br>目標達成には程遠い       | 達成率 ~39%     | 計画が予定どおり進んでおらず、目標達成の見通しが立っていない。        |

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 1. 社会との共創

## III

## 中期目標 (1)

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

## 中期計画 (1) - 1

大学と社会の双方が価値の向上を図り、本学の教育研究資源を最大限活用した社会連携活動を活性化させるために、三重大学地域拠点サテライト等を連携統括・活用して、自治体、企業と共に地域連携プラットフォームの創設を進め、地域創生の活性化を図る。

## 【令和 6 年度計画（中期計画）】

【1】 令和 5 年度に策定した地域拠点サテライトの機能強化対応に則り、各地域拠点サテライトにおける産学官連携・地域連携活動の更なる活性化を図る。具体的には、サテライト長を中心とした自治体・企業等との関係強化に向けた取組みや地域の課題解決や地域共創に資する新たな産学官連携プロジェクトの立ち上げ、現在活動中のプロジェクトのさらなる推進を行う。

## 【実績】

- ・令和 6 年 4 月、新たな地域拠点サテライトとして、「松阪・多気サテライト」を設置し、本学所在地である津市を含む県内全域にわたり産学官連携・地域連携活動を展開するフィールドを整備した。
- ・また、さらに地域ニーズにマッチした地域活動を各地域拠点サテライトで展開するために、三重県内全 29 市町に対するアンケート調査を実施したほか、大学執行部と各市町の首長が、各地域の課題や注力する政策、大学の取組みについて意見交換を行う「地域拠点サテライト協議会」を新たに開始した（今年度は、津市並びに、松阪多気、伊勢志摩、東紀州の各サテライトで計 4 回開催）した。
- ・アンケート調査や協議会では、少子高齢化や人口減少等により地域コミュニティの活力低下が深刻な課題となっており、学生による地域活動や学生のアイデアを活かしたまちづくりについて意見・要望が多く出されたことから、地域拠点サテライトを活用した取組みとして、学生の主体的な地域活動や地域活動を通じて学生を教育する取組みを財政的に支援する制度（「学生による地域貢献プロジェクト」および「地域活動を通じた学生教育プロジェクト」）を創設した。

**【評価指標（中期計画）】**

- ① 産官学で組織する共創プラットフォームにおいて自走化を目標とした3件以上のプロジェクトを立ち上げる。(第4期中期目標期間中の合計値)
- ② 地域拠点サテライトを活用しながら地域の課題発見・解決に資するプロジェクトを年間平均70件(第3期：平成28～令和2年度平均62件/年)実施する。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成)
- ③ 地域の文化・教育振興を推進する取組を年間平均27件以上(第3期：平成28～令和2年度平均24件/年)実施する。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成)

**【達成状況】**

|      |         |     |
|------|---------|-----|
| 達成期限 | 6年合計    |     |
| 目標値  | 3件以上    |     |
| 実績値  | 計6件     |     |
|      | 令和6年度   | 1件  |
|      | 令和5年度   | 0件  |
|      | 令和4年度   | 5件  |
|      |         |     |
| 達成期限 | 6年平均    |     |
| 目標値  | 70件/年   |     |
| 実績値  | 平均90件   |     |
|      | 令和6年度   | 91件 |
|      | 令和5年度   | 94件 |
|      | 令和4年度   | 85件 |
|      |         |     |
| 達成期限 | 6年平均    |     |
| 目標値  | 27件/年以上 |     |
| 実績値  | 平均39.7件 |     |
|      | 令和6年度   | 38件 |
|      | 令和5年度   | 46件 |
|      | 令和4年度   | 35件 |

大幅達成

目標達成

目標達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 1. 社会との共創

## III

## 中期目標 (1)

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

## 中期計画 (1) - 2

三重県と県内高等教育機関で組織した「高等教育コンソーシアムみえ」や、アドバイザーリーボードである「地域人材育成推進会議」を発展させて、他大学との単位互換や共同科目の開設を推進するとともに、「食と観光」「次世代産業」「医療・健康・福祉」「教育」「文化・社会・公共」の各分野において、地域のリーダーとなりうる存在「三重創生ファンタジスタ（状況を的確に把握して、複眼的な視点から柔軟で創造力に富んだ発想と行動のできる人材）」の育成を含めキャリア教育を推進する。また、県内自治体や地域産業界との連携体制を強化することにより、社会人の大学院入学を推進する。

## 【令和 6 年度計画（中期計画）】

【1】 「産学官金連携協議会」において地域課題を解決する人材育成に関する議論を行うとともに、単位互換や共通科目拡充方針に基づいて取組を実施する。

【2】 三重創生ファンタジスタ資格について、新卒採用の募集要項に明記する企業候補の追加・修正を行い、新卒採用の募集要項に明記する企業数を 25 社まで増加させる。

## 【実績】

- ・高等教育コンソーシアムみえ内に設置する産学官金連携協議会において、「地域課題を解決する人材育成」について協議した。同協議会で、令和 7 年 3 月に三重県が策定し公表した「三重県人材確保対策推進方針」を踏まえ、次年度以降も引き続き、県内の人材確保策について検討を進める方針を決定した。
- ・「単位互換や共通教育拡充方針に基づく取組」については、「高等教育コンソーシアムみえ」内で引き続き協議を進める。
- ・教育連携部会として、単位互換科目の開放について学内・学外へ協力を呼びかけた結果、開放科目数が 9 科目増加した。また、学生及び学務担当に対して、単位互換科目の履修手続き等について周知の強化を行った。
- ・三重創生ファンタジスタ資格について新卒採用の募集要項に明記する企業候補リストを整理し、新規 3 社を含む計 18 社に対して担当者に同資格の概要を説明した。その結果、明記する企業を 35 社まで増加させることができた。

【3】 大学院における社会人入学者の増加に向けて、令和5年度に新たに導入した社会人特別選抜の状況を踏まえ、必要に応じ改善策を実施する。

- ・医学系研究科において社会人特別選抜を導入した。
- ・その結果、令和6年度の社会人入学者は全学で42名（4月入学：27名、10月入学：15名）となり、目標（35名/年以上）を達成した。

【評価指標（中期計画）】

- ① 県内高等教育機関、県内自治体、地域産業界が一堂に会して、地域課題を解決する人材育成に関する三重県の高等教育について議論する場を構築する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
- ② 「三重創生ファンタジスタ資格」について新卒採用の募集要項に明記する企業数を30社（第3期：平成28～令和2年度までの合計13社）まで増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
- ③ 大学院における社会人入学生（管理職含む）を35名/年以上（第3期最終年度時：30名/年）にする。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

【達成状況】

- ・産学官金連携会議で、地域貢献として地域課題解決人材の育成が重要であるとの認識を共有した。
- ・「単位互換や共通教育拡充方針に基づく取組」については、「高等教育コンソーシアムみえ」内で引き続き協議を進める。

順調

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 達成期限 | 令和9年度までに                            |
| 目標値  | 30社                                 |
| 実績値  | 令和6年度 35社<br>令和5年度 23社<br>令和4年度 19社 |

目標達成

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 達成期限 | 令和9年度までに                            |
| 目標値  | 35名/年                               |
| 実績値  | 令和6年度 42名<br>令和5年度 26名<br>令和4年度 27名 |

目標達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

IV

## 中期目標 (2)

脱炭素社会の実現をはじめとした社会課題を認識し、それらを解決するために地球規模で考え、足元から行動する (Think Globally, Act Locally) ことによって地域を浮揚させることのできる意識と知識を有した人材 (学生や卒業生を含む社会人) を養成する。【独自】

## 中期計画 (2) - 1

学生に「本学のコアコンピタンスである環境教育コンテンツ」を提供したうえで「SciLets アナリスト」等のマイクロクレデンシャル (大学独自の学習履歴の認定) を発給し、また、ステークホルダーに対してもリカレント教育や「スマートキャンパス実証事業で得られた環境リソース」を水平展開して学内と地域社会における環境リテラシーを向上させる。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

- 【1】 三重大学生に対して、「科学的地域環境人材育成事業」の受講を勧奨し、受講登録者数 130 人/年を達成する。
- 【2】 「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、環境人材を 20 人/年地域に輩出する。
- 【3】 スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、学術雑誌への投稿、学会発表、またはイベント開催数 1 [回/年]、見学ツアー参加者数 50 [人/年] を達成する。

## 【実績】

- ・ポータルサイト上で受講方法や単位取得についての Q&A を公開する等により受講を勧奨し、「科学的地域環境人材育成事業」において、本学学生からは計画の約 3 倍の 381 人が受講登録し、目標を達成した。
- ・「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、地域に輩出した環境人材は計画の約 2.3 倍の 47 人となり目標を達成した。
- ・スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、イベントを計 6 回開催した。見学ツアー参加者数は、計画の約 2.8 倍の 139 人となり目標を達成した。

## 【評価指標（中期計画）】

- ① 三重大学生に対して、「科学的地域環境人材育成事業」の受講を勧奨し、受講登録者数 130 人/年を達成する。（第 4 期中期目標期間中、毎年達成）
- ② 「科学的地域環境人材育成事業」の教育要件を満たした社会人に対して、アナリストの資格を認定し、環境人材を 20 人/年地域に輩出する。（第 4 期中期目標期間中、毎年達成）
- ③ スマートキャンパス事業のスキームや同事業の実施で得られた成果等について、学術雑誌への投稿、学会発表、又は見学ツアーの開催などをおしてステークホルダーに提供する。： イベント開催数 1 [回/年]、見学ツアー参加者数 50 [人/年]（第 4 期中期目標期間中、毎年達成）

## 【達成状況】

|      |         |       |
|------|---------|-------|
| 達成期限 | 毎年      |       |
| 目標値  | 130 人/年 |       |
| 実績値  | 令和 6 年度 | 381 人 |
|      | 令和 5 年度 | 246 人 |
|      | 令和 4 年度 | 252 人 |

大幅達成

|      |         |       |
|------|---------|-------|
| 達成期限 | 毎年      |       |
| 目標値  | 20 人/年  |       |
| 実績値  | 令和 6 年度 | 47 人  |
|      | 令和 5 年度 | 139 人 |
|      | 令和 4 年度 | 104 人 |

大幅達成

### （イベント開催数）

|      |         |     |
|------|---------|-----|
| 達成期限 | 毎年      |     |
| 目標値  | 1 回/年   |     |
| 実績値  | 令和 6 年度 | 6 回 |
|      | 令和 5 年度 | 5 回 |
|      | 令和 4 年度 | 8 回 |

大幅達成

### （見学ツアー参加者数）

|      |         |       |
|------|---------|-------|
| 達成期限 | 毎年      |       |
| 目標値  | 50 人/年  |       |
| 実績値  | 令和 6 年度 | 139 人 |
|      | 令和 5 年度 | 113 人 |
|      | 令和 4 年度 | 146 人 |

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (3)

国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

## 中期計画 (3) - 1

社会や地域の本学へのニーズを踏まえ、本学の特色や強みを有効に発揮するための組織編制、適正規模を検討し、教育研究組織の見直し、再編等を推進する。特に教育学部の規模については、三重県の教員養成の拠点として適切な規模やカリキュラム等を構築するとともに、第5期以降に向けた教育学部のグランドデザインを取り纏める。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 JR 四日市駅前における新教育研究拠点の設置に向けた検討を開始し、令和6年度末を目途に検討結果を取りまとめる。
- 【2】 連携大学院の設置に向けて、連携大学院の設置が学生の教育研究に効果的だと考えられる企業に対し、連携に向けた具体的な提案、説明等を行う。
- 【3】 令和7年度に向けて、令和5年度から実施しているカリキュラムを見直し、教職科目と教科専門科目の系統的な学修と理論と実践の往還を念頭に置いたカリキュラム（時間割）の整備を行う。

## 【実績】

- ・四日市市との連携協定に基づき、同市との協議、学内での検討を開始した。
- ・四日市市より、JR 四日市駅前への大学設置スケジュールが令和13年度以降になるとの見通しが示されたことから、設置の可否は新体制で判断するとの結論に至った。
- ・株式会社浅井農園に対し、連携に向けた提案・説明等を行った。その結果、令和7年度から連携大学院を設置することを決定し、協定を締結した。
- ・カリキュラムを見直し、令和7年度入学生を対象とする授業時間割を、小学校教員免許と中学校教員免許の双方を取得できる固定時間割に変更することで、教職科目と教科専門科目の系統的な履修を行うカリキュラムとして整備した。

【4】 教育学部のグランドデザインと三重県の求める教育の形（教育育成指標）との整合性を図りながら改革を進めるため、教育委員会をはじめとした関係機関と定期的に打ち合わせを行う。

【5】 体験学修の充実に向け、関係機関と調整しながら、試行的に体験学修を実施するとともに、協力してもらえ学校増加に努める。

・三重県教育委員会との協議の場として、月に一度、定例会議を開催し、高等教育コンソーシアムみえ内に本学教育学部と県内の2大学（皇學館大学、鈴鹿大学）を交えた教員養成のための「オール三重」協力体制としてプラットフォームを設立することを合意した。

・体験学修の充実に向け、津市教育委員会の協力のもと、1年次必修科目「教職入門」で参加学生を募りプレアシスタント(学校現場体験学修)を実施した。  
 ・同取組は昨年度から実施しているが、今年度は規模を拡大して実施したため、85名の学生が、津市内の小学校24校、中学校11校にて体験学修を行った。参加学生は、実際の現場で教師の仕事や子どもたちの学びの様子を見ることで、質・量の双方において充実した体験学修の機会を得ることができた。

【評価指標（中期計画）】

- ① 社会・地域のニーズを踏まえた学部・研究科の改組を実施するとともに、地域イノベーション学研究科において共創の場となる連携大学院を設置する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
- ② 教育学部において各教科の教員免許状取得を維持するため、第3期最終年度における各講座が開講する授業科目426のうち25%を削減しスリム化、効率化を図る。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

- ・JR四日市駅前への大学設置スケジュールが令和13年度以降になるとの見通しが四日市市から示されたため、本学の新たな拠点設置の可否は新体制下で判断することを決定した。
- ・株式会社浅井農園と協定を締結し、令和7年度から連携大学院を設置することを決めた。

順調

達成期限 令和9年度までに

目標値 25% (107科目) 減

実績値 26.3% (112科目) 減

※削減した授業実施案で令和5年度から4年間授業を実施。

順調

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (4)

学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

## 中期計画 (4) - 1

入学者選抜に関する情報と教学・IRのアセスメント情報等から、教育課程、入学者選抜の改善のために必要な情報を体系的に整備する。また、高大接続における入学前教育と入学後のカリキュラムの連動によるエンロールメントマネジメント体制を構築するとともに、多面的・総合的評価に基づく入学者選抜の改善を行う。

## 【令和6年度計画 (中期計画)】

- 【1】** 入学者選抜における多面的・総合的評価を令和5年度に引き続いて検討する。その一環として、特別入試（総合型選抜・学校推薦型選抜）を検討し、総合型選抜については、令和9年度入試（令和8年度実施）より導入することを公表する。
- 【2】** 引き続き入試を含め高大接続の円滑化を図るために高等学校校長会などとの意見交換を継続して実施する。また、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討を教育企画部門等関係部署と連携しながら行う。

## 【実績】

- ・総合型選抜の導入に向け、出願要件や選抜方法等について入試委員会で審議・決定するとともに、各学部長と学長との総合型選抜実施に関する意見交換会も実施した。令和6年10月には、記者懇談会や本学ホームページで令和9年度入試（令和8年度実施）より全学部総合型選抜の導入を公表した。
- ・総合型選抜の導入に伴い、入学者選抜における多面的・総合的評価を実施することとなった。
- ・県立校長会研修会にて「三重大学のビジョンと入試改革について」の講演・質疑応答を行ったほか、私立学校長会においても総合型選抜に係る説明等を行った。
- ・三重県からの地域枠の要請等も踏まえ、三重県と意見交換を重ねた（4月、5月、8月）。
- ・学部・選抜区分毎で入学時の大学入学共通テストの素点と卒業時のGPAの検証を行ったが、各学部・選抜区分毎のGPAの大きな差は見受けられなかった。今後も教育推進・学生支援機構教育企画部門と連携して、第4期中期目標期間最終年度までの達成を目標に、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討を継続して行う。

【3】 選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討を各学部と連携して行い、エンロールメントマネジメント体制の構築につなげる。

【4】 高大連携授業のオンライン授業及び夏休み集中授業を開講する。また、ICT等を活用し、県外の高校生への周知を行う。

#### 【評価指標（中期計画）】

① 高大接続改革の一環として、入学者選抜の改善を行うとともに、高大接続における入学前教育と入学後のカリキュラムの連動によるエンロールメントマネジメント体制を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

② 選抜区分ごとの特性を踏まえた多面的・総合的な評価を行う入学者選抜を実施する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

③ 三重県内における高大接続事業に加えて、三重県外の高校生も参加できる高大連携の仕組み（オンラインを活用）を構築する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

・学部・選抜区分毎で入学時の大学入学共通テストの素点と卒業時のGPAの検証を行ったが、各学部・選抜区分毎のGPAの大きな差は見受けられなかった。今後もIRセンターと連携して、第4期中期目標期間最終年度までの達成を目標に、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討を継続して行う。

・夏休み集中授業については、一部、8月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報の影響で中止となった集中講義もあるが、それ以外の授業は滞りなく実施した。

・高大連携授業のオンライン授業及び夏休み集中授業について、今年度より導入したブッシュ通知により、県内外の高校生等に直接周知を行った。

#### 【達成状況】

・令和9年度入試（令和8年度実施）からの全学部総合型選抜の導入に伴い、入学者選抜における多面的・総合的評価を実施するなど入学者選抜の改善を行った。

・エンロールメントマネジメント体制の構築に向け、学部・選抜区分毎で入学時の大学入学共通テストの素点と卒業時のGPAの検証を行った。各学部・選抜区分毎のGPAの大きな差は見られなかったが、引き続き、選抜区分毎の入学後の学修成果の分析項目の検討を継続して行う。

順調

・総合型選抜の導入に伴い、入学者選抜における多面的・総合的評価を実施することとなった。

順調

・高大接続事業について、今年度より導入したブッシュ通知により、事業の案内や募集等について、県内外の高校生等に直接周知を行った。

・高大連携の仕組みとして、学問探究セミナーについて、県外の高校生も参加できる仕組みを整え、県外から35人（愛知18人、岐阜5人、大阪5人、奈良2人、静岡、京都、兵庫、徳島、沖縄 各1人）の志願があった。

順調

④ 選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析を実施し、入学者選抜の改善を行う。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

・入学者選抜の改善に向けて、三重県からの地域枠の要請等も踏まえ、三重県と意見交換を重ねた。また、本年度9月に学部・選抜区分毎で入学時の大学入学共通テストの素点と卒業時のGPAの検証を行ったが、各学部・選抜区分毎のGPAの大きな差は見受けられなかった。今後も教育推進・学生支援機構内で連携して、第4期中期目標期間最終年度までの達成を目標に、選抜区分ごとの入学後の学修成果の分析項目の検討を継続して行う。

順調

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (5)

特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

## 中期計画 (5) - 1

PBL 等のアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を拡充・推進するとともに、人文社会科学と自然科学を俯瞰し越境する文理融合・異分野横断的なカリキュラムを開発するなど学生の可能性を最大限に伸長する指導方法や教育プログラムを推進する。また、数理・データサイエンスや SDGs などの教育内容やテーマ、STEAM 教育やブレンディッド学習を含む教育方法などを導入する。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

【1】 令和 5 年度に行った検討に引き続き、STEAM 教育やブレンディッド学習を含む教育方法の導入に向けて検討を行う。また、「専門教育への新たな教育内容や方法」についての全学への提案や関係する全学 FD を開催する。

【2】 全学共通教育での異分野融合を目指した副専攻制度における運営方法を整備する。

【3】 全学必修へ向けたブレンディッド学習による SDGs 関連授業を開始する。

## 【実績】

・本学版の STEAM 教育について、共通教育と専門教育を一体としてとらえ、各学部の専門の立場から STEAM 教育の重要性を再認識するための全学 FD を 1 回開催し、副専攻制度を「三重大学 STEAM+L 教育」として位置付けた。また、FD で行った専門教育の視点からみた「三重大学 STEAM+L 教育」の意義と必要性に関する議論の成果をもとに、各学部の履修案内等資料の改訂と学生に対する周知を依頼した。

・卒業後も副専攻修得状況の把握ができるよう、教務基幹システムの基本設計・仕様策定を行った。また、令和 7 年 3 月の副専攻申請に向け、教養基礎科目の既修得単位の扱いについて検討し、個別認定された単位は副専攻申請時の単位とすることが可能とした。

・SDGs 関連授業として、前期「科学的地域環境概論Ⅰ」、後期「科学的地域環境概論Ⅱ」のオンデマンド形式での開講を開始した。

- |  |  |
|--|--|
| <p>【4】 PBL 等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業数を増加させるとともに、全学共通教育での文理融合カリキュラムの検討及び計画を行う。</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・PBL 等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を積極的に取り組んでもらうよう授業担当教員へ依頼した。</li> <li>・令和 5 年度に実施した後期履修希望調査結果に基づき、開講授業コマ数及びコマの配置を見直した上で授業を実施した。</li> <li>・文理融合カリキュラムを実現するための副専攻制度については、初回の申請・認定作業の準備を行った。</li> </ul>             |
| <p>【5】 データサイエンスⅠ・Ⅱ（全学必修科目）とデータサイエンスⅢ（選択科目）を引き続き開講して教育の充実を図る。また、CeMDS において、ICT・ラーニング・DS のサポートを行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンスⅠ・Ⅱ及びⅢの授業科目を昨年度に引き続き開講した。令和 7 年度も引き続き開講するため、各授業のシラバスを準備した。</li> <li>・CeMDS では、PBL やアクティブ・ラーニングの実施に向けて機材を活用した学習の支援を行った。また、複数の講座や見学会を開催し、幅広い教育機関と交流することで大学の魅力を広く発信し、教育活動の質の高さを示すことができた。</li> </ul> |

【評価指標（中期計画）】

- ① 全学共通教育に係る組織とカリキュラムを改編し、専門教育も含めて、STEAM 教育やブレンディッド学習を含む新たな教育内容や教育方法を取り入れ、文理融合と異分野横断のカリキュラムからなる副専攻制度などを導入する。(第 4 期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

- ・本学版の STEAM 教育について検討し、本学の STEAM 教育に関する FD を開催して、副専攻制度を「三重大学 STEAM+L 教育」として位置付けた。
- ・卒業後も副専攻修得状況の把握ができるよう、教務基幹システムの基本設計・仕様策定を行った。また、令和 7 年 3 月の副専攻申請に向け、教養基礎科目の既修得単位の扱いについて検討し、個別認定された単位は副専攻申請時の単位とすることが可能とした。
- ・令和 6 年前期「科学的地域環境概論Ⅰ」、後期「科学的地域環境概論Ⅱ」をオンデマンド授業により開講した。
- ・PBL 等のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を積極的に取り組んでもらうよう授業担当教員へ依頼した。
- ・令和 5 年度に実施した後期履修希望調査結果に基づき、開講授業コマ数及びコマの配置を見直した上で授業を実施した。
- ・文理融合を実現するための副専攻制度については、初回の申請・認定作業の準備を行った。令和 7 年度は副専攻の申請結果に基づき、更に検討する。

順調

- ② ICT 教育や数理・データサイエンス教育の拠点である「数理・データサイエンス館」を活用し、STEAM 教育やブレンディッド学習を含む教育方法を推進するためのサポートを毎年 100 件以上行う。

|      |               |
|------|---------------|
| 達成期限 | 毎年            |
| 目標値  | 100 件/年       |
| 実績値  | 令和 6 年度 284 件 |
|      | 令和 5 年度 346 件 |
|      | 令和 4 年度 322 件 |

大幅達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標（5）

特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

## 中期計画（5）-2

各学部・研究科のアセスメント・ポリシーにもとづく教学 PDCA を実施するとともに、学修ポートフォリオや反転学習を活用した学生の主体的学修支援を強化することで、体系的な学位プログラムの内部質保証体制を強化する。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づく結果を集約し、学修目標の確実な達成について評価・検証するとともに、改善に必要な点を明確化する。また、これらの評価結果についての FD/SD を開催する。
- 【2】 LRS の試験運用を行うとともに、学修ポートフォリオの利用率向上のため、1年次の授業において普及活動を行う。

## 【実績】

- 各学部・研究科のアセスメントに基づく令和5年度の取組に対する評価を題材として検証を行い、アセスメント・ポリシーに基づく評価活動の課題について共有し、アセスメント・ポリシーの改善にもつなげるべく、令和7年3月に全学 FD・SD を開催した。
- 令和7年度中に Moodle4.1 と連動する LRS システムに蓄積されるデータの利活用を定めることとした。
- 「学修ポートフォリオ」は、令和6年秋の新システム切り替え時に、全学生に向けて説明動画及びマニュアルを公開し、目的や利活用について普及した。

## 【評価指標（中期計画）】

- ① 各学部・研究科のアセスメント・ポリシーに基づく評価、検証を行い、全学 FD/SD を開催して結果を共有する。（毎年度実施）

## 【達成状況】

|      |                |
|------|----------------|
| 達成期限 | 毎年             |
| 目標値  | 全学 FD/SD 1 回以上 |
| 実績値  | 令和6年度 1 回      |
|      | 令和5年度 1 回      |
|      | 令和4年度 1 回      |

目標達成

② 学生の主体的学修支援を強化するため、学生の学修状況をデジタル記録し、学生の教学指導に活用するための基盤となる「ラーニングレコードストア (LRS)」を整備するとともに、可視化システム、学修ポートフォリオを導入し、全学展開する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

- ・令和7年度中に Moodle4.1 と連動する LRS システムに蓄積されるデータの利活用を定めることとした。
- ・「学修ポートフォリオ」は、説明動画及びマニュアルを公開し、目的や利活用について普及した。

順調

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

III

## 中期目標 (6)

研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

## 中期計画 (6) - 1

高度知識集約型社会や Society5.0 など、新しい社会で活躍できる研究者・高度専門職業人を育成する学際的・独創的・総合的視野に立った大学院課程カリキュラムを拡充し、新たに課程横断的な共通教育カリキュラムを開発する。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

【1】 大学院における共通教育カリキュラムについて、新しい科目の設置及び既存科目のカリキュラムの見直しを行うなど具体的な授業設計等を進める。

## 【実績】

・大学院における共通教育カリキュラムについて、令和 7 年度から大学院博士前期課程の横断的科目として、地域イノベーション学研究科で 1 科目、工学研究科で 3 科目設置することを決定した。

## 【評価指標 (中期計画)】

- ① 大学院において課程横断的な共通教育カリキュラムを 2 科目以上新設する。(第 4 期中期目標期間最終年度までに達成)

## 【達成状況】

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 達成期限 | 令和 9 年度までに                   |
| 目標値  | 2 科目                         |
| 実績値  | 令和 6 年度 1 科目<br>令和 5 年度 0 科目 |

順調

※令和 6 年度に「大学マネジメント基礎論」を開講。

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (6)

研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

## 中期計画 (6) -2

TA としての責任や自覚を高め、教育者や社会人として期待される能力と資質を涵養するために、新たな TA 教育プログラムを構築する。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

【1】 令和 5 年度に必修化した新たな TA 教育プログラムに基づき、オンライン TA 研修を実施する。

## 【実績】

・新たな TA 教育プログラムに基づき、オンライン TA 研修を実施し、651 名が受講した。

## 【評価指標 (中期計画)】

- ① 「大学マネジメント基礎論」の内容を TA 研修に盛り込むことで、新たな TA 教育プログラムを構築し、受講者数を 200 名以上/年(第 3 期：平成 28 年度～令和 2 年度平均 100 名程度/年)まで増加させる。(第 4 期中期目標期間最終年度までに達成)

## 【達成状況】

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 達成期限 | 令和 9 年度までに                     |
| 目標値  | 200 名/年                        |
| 実績値  | 令和 6 年度 651 名<br>令和 5 年度 633 名 |

大幅達成

※令和 5 年度から新たな TA 教育プログラムを実施。

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (7)

データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイスした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

## 中期計画 (7) - 1

学びの機会の質的・量的な拡充を図るため、リカレント教育に関する新たな推進拠点を設置し、オーダーメイド型リカレント教育を実施する。更に、学校教員研修などの専門的・実践的なリカレント教育のプログラムを拡充する。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

【1】 オーダーメイド型リカレント教育プログラムに対する検証を行い、拡充する。

【2】 レディーメイド型リカレント教育プログラムに対する検証を行い、改善を図った上で実施する。

## 【実績】

- ・コーディネーターが企業等を訪問し、プログラムに対するヒアリングを実施した。
- ・本学のリカレント教育に興味を持っていただいた企業や自治体のニーズを丁寧に聞き取り、新規オーダーメイド型リカレント教育プログラムを 5 件開発した。
- ・DX 人材育成プログラムの開講時期・内容・運営方法を見直して実施した。
- ・リカレント教育プログラムの領域数を 3 領域から 6 領域に拡大した (環境人材育成、防災人材育成、DX 人材育成、医療・看護・健康、生物資源、経営人材育成)。

## 【評価指標 (中期計画)】

- ① リカレント教育の推進拠点を新たに設置し、受講者の満足度が高まるようにニーズに応じたオーダーメイド型リカレント教育を実施する。(第 4 期中期目標期間最終年度までに達成)

## 【達成状況】

- ・コーディネーターが企業等を訪問し、プログラムに対するヒアリングを実施した。
- ・本学のリカレント教育に興味を持っていただいた企業や自治体のニーズを丁寧に聞き取り、新規オーダーメイド型リカレント教育プログラムを 5 件開発した。
- ・LMS (履修管理システム) を実装し運用開始した。
- ・修了生コミュニティを対面で開催した。

目標達成

② リカレント教育プログラムの領域数を、3領域（学校教員研修、環境人材育成、防災人材育成）から増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 達成期限 | 令和9年度までに                            |
| 目標値  | 4領域                                 |
| 実績値  | 令和6年度 6領域<br>令和5年度 3領域<br>令和4年度 3領域 |

目標達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (8)

学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

## 中期計画 (8) - 1

国内外において、グローバルな視点を持って国際的に活躍できる人材を育成するため、国際共修授業である COIL 授業を充実させるとともに、大学院在籍中に英語による論文作成や研究発表を経験した学生数を増加させる。また、優秀な留学生を戦略的に獲得・教育していくために、日本語教育プログラムを充実させる。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

【1】 COIL 授業の実施状況を検証し、増加策を検討する。

【2】 大学院在籍中に英語による論文作成や国際会議を含む研究発表を経験した学生を増やすため、Tri-U 国際ジョイントセミナー & シンポジウムをはじめとする国際イベントや国際会議 (オンライン含む) 等に積極的に学生を参加させ、数値目標達成を継続する。

## 【実績】

- ・「海外フィールド研修 (共通教育後期集中科目)」を COIL 科目として開講した。本科目では、前半 8 回の授業は本学での座学、後半 8 回はベトナムを訪問し、現地の大学生と協働学習を行う形式とした。現地で円滑に協働学習を進めるため、前半 8 回の授業のうち 2 回、現地大学生と事前にオンラインで同期型交流を実施した。
- ・令和 7 年度はアフリカ (Global South) との連携強化を目指し、その一環として、ザンビア大学との連携をテストケースとして、医学スキルセンターの立ち上げに伴う語学研修及び医学手技研修の COIL 授業の実施を立案し、準備を開始した。
- ・Tri-U 国際ジョイントセミナー & シンポジウムへの 11 名の参加をはじめ、国際イベントや国際会議 (オンライン含む) 等に多くの学生が積極的に参加した。
- ・学生の積極的な参加により、数値目標 (年間 599 名) を達成した。

【3】 「MIE-U 国際交流協定校外国人若手教員受入れプログラム」により海外の協定校より若手教員を受入れて協定校との関係性を深め、外国人留学生の増加に資する取り組みとする。

- ・令和6年度に実施された「MIE-U 国際交流協定校外国人若手教員受入れプログラム」として、大学間協定校であるインドネシアのパジャジャラン大学から1名、部局間協定校（工学研究科）であるベトナム・ダナン大学から1名の計2名が来日した。
- ・インドネシアから来日した教員は、本学のインドネシア出身学生や関連コミュニティとの交流を深めるとともに、教職員のバドミントンサークル活動にも積極的に参加し、インドネシア文化の魅力を学内に広める等、人的交流の促進に貢献した。また、ベトナムから来日した教員については、大学間協定への格上げに向けた協議が進展しており、今後は他部局との連携も視野に入れた包括的な関係構築が期待される。

### 【評価指標（中期計画）】

- ① 文化や言語の異なる学生が参加するCOIL授業を含む科目を5科目以上に増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
- ② 大学院在籍中に英語による論文作成や国際会議を含む研究発表を経験した学生数を、収容定員の35%まで増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成）
- ③ 在籍する外国人留学生の割合（1学事歴以上の留学）、について、コロナ禍での実績（令和2年度と令和3年度の実績平均）と比較して、10%以上向上させる。（第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成）

### 【達成状況】

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 達成期限 | 令和9年度までに                            |
| 目標値  | 5科目以上                               |
| 実績値  | 令和6年度 8科目<br>令和5年度 7科目<br>令和4年度 5科目 |

大幅達成

|      |   |
|------|---|
| 達成期限 | 6年平均  |
| 目標値  | 369人/年（35%）   |
| 実績値  | 平均 382人（36.2%）<br>令和6年度 357人（33.8%）<br>令和5年度 419人（39.7%）<br>令和4年度 369人（35.0%） |

大幅達成

|      |   |
|------|---|
| 達成期限 | 6年平均  |
| 目標値  | 205人/年（10%増）  |
| 実績値  | 平均 248人（33.2%増）<br>令和6年度 252人（35.1%増）<br>令和5年度 257人（37.8%増）<br>令和4年度 236人（26.5%増） |

目標達成

※5月1日時点の人数と11月1日時点の人数の平均を年間実績とする。

- ④ 学部・大学院在籍中にオンラインを含めた短期留学・派遣・国際イベント(部局企画)等を経験する学生の割合について、コロナ禍での実績(令和2年度と令和3年度の実績平均)と比較して、10%以上向上させる。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成)

達成期限 6年平均

目標値 599人/年(10%増)

実績値 平均 822人(51.0%増)

令和6年度 745人(36.8%増)

令和5年度 797人(46.4%増)

令和4年度 924人(69.7%増)

大幅達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

## 中期計画 (9) - 1

学生の海外留学及び留学生の受け入れに関する取組を推進し、各部局等と連携しながら留学生を含む学生の生活及び修学支援を拡充させる。留学生寄宿舎の整備、及び留学に関する相談体制を充実させる。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 老朽化している留学生寄宿舎の改修計画を策定し、改修計画に基づき改修実施の準備を行う。
- 【2】 「三重大学グローバルアンバサダー」事業を進め、国際交流を推進する仕組みを増やす。
- 【3】 学生海外チャレンジ応援事業を引き続き実施しつつ、学生の海外渡航を後押しするプログラムの充実を図るため、学生海外チャレンジ応援事業やその他の既存の研修プログラムを検証する。

## 【実績】

- ・資金の借り入れによる留学生会館の全面改修を決定し、令和7年度から工事に着手することとした。
- ・本学学生を対象としてグローバルアンバサダー講演会を2回実施した。留学生はロールモデルとなる存在から国際的なキャリアについて学ぶことができ、日本人学生にとっては国際経験を培う貴重な機会となった。
- ・令和6年度も学生海外チャレンジ応援事業を実施し、26名を支援した。令和6年度採用者の報告書から、本事業の奨学金により実際に渡航にかかった費用の約8割を賄っており、経済的に大きな支えになっていることが分かった。また、英語による渡航前プレゼンテーションと帰国後の成果報告会により、留学の効果を高めることができたとの声も多く、事業の目的通り学生の海外チャレンジと成長を後押しできていることから、令和7年度も継続して実施することとなった。
- ・海外派遣プログラムでは例年を上回る学生の参加があり、当初の目標を達成することができた。事後アンケートの結果からも、これらのプログラムの高い評価が確認された。上記の検証結果を踏まえ、今後も学生のニーズを考慮しながら、海外留学の推進及び留学生の受け入れを一層活性化させていくこととした。

### 【評価指標（中期計画）】

- ① 老朽化している留学生寄宿舍について新棟建設又は改修を進める。  
（第4期中期目標期間最終年度までに達成）
  
- ② 学部・大学院在籍中にオンラインを含めた短期留学・派遣・国際イベント(部局企画)等を経験する学生の割合について、コロナ禍での実績（令和2年度と令和3年度の実績平均）と比較して、10%以上向上させる。(第4期中期目標期間最終年度までの平均で達成)  
((8) - 1 指標④の再掲)

### 【達成状況】

- ・資金の借り入れによる留学生会館の全面改修を決定し、令和7年度から工事に着手することとした。

順調

達成期限 6年平均

目標値 599人/年(10%増)

実績値 平均 822人(51.0%増)

令和6年度 745人(36.8%増)

令和5年度 797人(46.4%増)

令和4年度 924人(69.7%増)

大幅達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

## 中期計画 (9) -2

教育的インターンシップを推進しインターンシップの卒業要件化を継続して実施するために、地域の企業と協力してインターンシップの受け入れ態勢を構築していく。クラブ・サークル活動をはじめとする学生の多様な課外活動を積極的に支援するとともに、学生代表者会議（仮称）を創設し、学生団体の活動の活性化を支援する。更に、保健管理センターとの連携により、学生の健康増進を支援する。

## 【令和 6 年度計画（中期計画）】

- 【1】 インターンシップ協定締結企業数を計 93 社以上とする。
- 【2】 クラブ・サークル活動をはじめとする学生の多様な課外活動を積極的に支援する。
- 【3】 「翠陵ミーティング」(学生代表者会議)を4回開催し、学生の多様な意見を引き出す環境を構築する。
- 【4】 学生の健康増進を支援するため、保健管理センターによる学生への健康に関する啓発活動を2回実施する。

## 【実績】

- ・インターンシップ受け入れ実績の調査や、企業担当者と密に連絡を取り合う等の取組により、インターンシップ協定締結企業数 100 社を達成した。
- ・合同冬新歓サークル説明会の実施を支援し、春季以外の新規サークル加入の機会を設けた。
- ・クラブ・サークルの各団体に事故防止マニュアルの作成を依頼し、学生の事故防止意識を啓発した。
- ・振興基金を活用し、地域での交流活動やボランティア活動の支援、さらに全国大会へ出場した課外活動団体への支援を行った。
- ・翠陵ミーティングを計 4 回開催した。
- ・令和 6 年度は「学内外のマナー」をテーマとして、学生から多様な意見を引き出し、10 月には学生が主体となって三重大学マナーアップ週間を開催することができた。
- ・クラブ・サークル連絡会において、保健管理センターによる、熱中症に関する講演や夏季休業期間中の注意喚起を 2 回、薬物乱用の防止に関する注意喚起を 1 回行った。

**【評価指標（中期計画）】**

- ① インターンシップ協定締結企業数を100社（第3期：平成28年度～令和2年度合計70社）に増加させ、安定したインターンシップ先を確保する。（第4期中期目標期間中の合計値で達成）
- ② 学生代表者会議（仮称）を創設し、会議を毎年4回開催することにより、学生からの多様な意見を聴取し、学生団体の活動の活性化を支援する。
- ③ 保健管理センターによる学生への健康に関する啓発活動を毎年2回実施する。

**【達成状況】**

達成期限 令和9年度までに  
 目標値 100社  
 実績値 令和6年度 100社  
 令和5年度 88社  
 令和4年度 81社

目標達成

達成期限 毎年  
 目標値 4回/年  
 実績値 令和6年度 4回  
 令和5年度 4回  
 令和4年度 4回

目標達成

達成期限 毎年  
 目標値 2回/年  
 実績値 令和6年度 3回  
 令和5年度 4回  
 令和4年度 10回

大幅達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 2. 教育

## III

## 中期目標 (9)

様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

## 中期計画 (9) -3

修学支援新制度の定着化に伴う学生の経済的問題への支援及び学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。また、学生の抱える様々な悩み（学業、対人関係、将来進路、健康や日常生活の問題等）や何らかの障害や疾患に対して、気軽に相談できる場の提供やA T（支援機器）ライブラリーを充実させるとともに、相談に来た学生が抱える問題に対して、関連部署と連携して適切な対応をとる。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

【1】 授業料免除制度及び各種奨学金制度により、学生の経済的問題への支援を実施する。

## 【実績】

- ・ 入学料免除申請者及び徴収猶予申請者数は、学部学生 104 名、大学院生 74 名であり、学部学生 103 名、大学院生 33 名の計 136 名の支援を行った。
- ・ 経済的困窮学生を対象とした前期授業料免除及び徴収猶予申請者数は、学部学生 551 名、大学院生 191 名であり、学部学生 440 名、大学院生 149 名の計 589 名の支援を行った。後期授業料免除及び徴収猶予申請者数は、学部学生 544 名、大学院生 202 名であり、学部学生 455 名、大学院生 150 名の計 605 名の支援を行った。
- ・ 修士課程優秀学生授業料免除制度について、前期は工学研究科及び地域イノベーション学研究科から計 12 名の推薦を受け、5 名の支援を行った。後期は人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、工学研究科及び生物資源学研究科から計 42 名の推薦を受け、全員の支援を行った。
- ・ 令和6年度修学支援事業（物価高に対する経済対策支援金）を実施し、対象者 220 名に対し、121 名より申請があり、申請者全員を採択した。10月に生協電子マネー8千円相当のポイント付与又は食料品等の現物支給を行った。

- ・日本学生支援機構奨学金の定期採用申請受付を行い、学部学生 206 名、大学院生 62 名（延べ人数）の申請があり、機構での審査の結果、学部学生 139 名、大学院生 62 名が採用された。

・家計が急変した学部学生 1 名を本学独自の奨学金（池浦マリ子奨学金）に採用し、奨学金の支給を行った。
- 【2】** 学生寄宿舍への入居や福利厚生施設の利用等を支援する。

・男子学生寄宿舍（男子寮）及び女子学生寄宿舍（女子寮）の新規入居者募集を行い、男子寮 23 名、女子寮 30 名の申請があり、新規入寮した。また、6 月には追加募集を行い、男子寮で 4 名、女子寮で 1 名の申請があり、追加入寮した。

・クラブ・サークル連絡会において、課外活動施設の情報提供を行った。
- 【3】** 学生相談ユニット（学生なんでも相談室）を平日は原則開室するほか、学内の相談体制を検討する等により、学生が気軽に相談できる場について検討、整備する。

・学生なんでも相談室を平日開室し、令和 6 年度中に延べ 1,294 名の来談者数があった。

・学生対応・学生相談に関する「座談会（困りごと相談会）」を開催し、参加者 9 名が部局間の連携を深めた。
- 【4】** 学内外の連携強化や障害学生支援に関する理解啓発のため、障害学生支援に係る e-Learning を実施する。また、障害学生の就職支援について、学内外の関係機関と連携して取り組む。

・令和 6 年度の新規採用者を対象として、障害学生支援の知識・理解を深めるために、e-Learning 研修を実施した。

・「三重県内の障害学生支援担当者情報交換会」を開催した。本会には県内 7 大学が参加し、各大学の支援体制や課題等を話し合った。

・「障害学生支援セミナー2024」を開催し、ワークショップとして車椅子等を使用した障害者の避難支援体験を実施した。

・障害のある学生の就職支援に関する体制作りを進めるため、学内説明会の参加企業やインターンシップ協定を結ぶ企業の障害者の受け入れ状況に関する情報収集を今後行っていくこと等を決定した。

【5】 障害学生支援に関する紛争の防止または解決を図るための体制を検討、整備するとともに、AT ライブラリーを充実する。

- ・ 本学における障害を理由とする差別の解消に関する第三者委員会を開催し、本学が規定している紛争の防止または解決を図るための体制を検討した。その中で、合理的配慮の要望に対して、どの程度の配慮を行ったのか確認できるような資料の整理が必要である等のレビュー報告があった。
- ・ 障害学生支援調整会議を年 4 回開催し、障害学生支援担当者と各部局等が障害学生支援体制について情報共有や意見交換を行った。
- ・ 起立性調節障害学生に対応するため、光を発信するアラーム時計を購入し、AT ライブラリーを充実させた。

【6】 共通教育科目以外での授業において SA の活用制度を設計し、これらの授業などを通じて SA を毎年度 20 名（延べ実働人数）以上活用する。

- ・ 令和 6 年度は、前期の授業で 3 名、後期の授業で 9 名、その他企業研究会での相談ブースの設置や学生へのニーズ調査等で 10 名、合計で 22 名の SA を活用し、学生による相談体制を充実させた。

### 【評価指標（中期計画）】

- ① SA（スチューデント・アシスタント）を毎年度 20 名（のべ実働人数、第 3 期：令和 2 年度 9 名）活用し、学生による相談体制（ピアサポート）を推進する。
- ② 障害学生への支援に対する教職員の理解度を高め、関係部署と連携をしていくため、障害学生支援に係るセミナー（e-Learning、オンデマンド型等）を実施し、教職員の参加率を 80%以上とする。（第 4 期中期目標期間最終年度までに達成）

### 【達成状況】

|      |  |
|------|--|
| 達成期限 | 毎年   |
| 目標値  | 20 名/年                                       |
| 実績値  | 令和 6 年度 22 名<br>令和 5 年度 20 名<br>令和 4 年度 20 名 |

目標達成

|      |   |
|------|---|
| 達成期限 | 令和 9 年度までに                                |
| 目標値  | 80%以上                                     |
| 実績値  | 令和 6 年度 74%<br>令和 5 年度 84%<br>令和 4 年度 83% |

順調

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 3. 研究

## III

## 中期目標 (10)

真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内発的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

## 中期計画 (10) - 1

多角的な視点での卓越した学術研究業績や新技術の創生を拡充するため、最先端で特色ある研究を行う分野横断的な研究グループの支援を強化する。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

【1】 卓越した学術研究業績や新技術の創生を拡充するため、新たな取組として行う研究者による研究概要の紹介を通じて研究シーズを把握するとともに、分析ツールを活用して研究 IR による研究業績の分析を行い、支援対象となる研究グループを抽出する。

【2】 特色ある研究グループへの支援を強化するため、戦略的リサーチコアの各組織へ支援を行うとともに、執行部に対する業績報告会の実施や、研究活動実施状況経過報告書の確認により、研究活動の実績を把握する。

## 【実績】

- ・学内の多様な研究者を知り、相互に研究内容の理解や研究者間の交流を深めることを目的とした研究紹介企画「リサーチコアセミナー」(発表者:戦略的リサーチコアの代表者、基盤 B 新規獲得者等)を開催し、研究インテグリティ部門(知財担当)教員や URA を含む学内関係者が参加した(全 21 回)。
- ・研究・社会連携統括本部に採用したアーキテクチャ教員により、InCite Benchmarking 等を用いた研究 IR 分析を行い、支援対象となる研究グループ抽出等を行う体制の構築を行った。
- ・令和 5 年度の活動状況報告書により報告の上、リサーチコアセミナーで概要報告を行った。令和 6 年度については、戦略的リサーチコアへの支援として、各センター・ユニットへの総額 3,800 万円の研究費の配分、若手教員(助教) 3 名の人員配置を行った。14 センター・ユニットの令和 6 年度実績としては、発表論文 181 本、獲得外部資金 43,364 万円であった。

### 【評価指標（中期計画）】

- ① 「卓越型リサーチセンター」について、1センターあたりの研究支援にかかる経費を第3期平均から10%増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

### 【達成状況】

|      |             |                |
|------|-------------|----------------|
| 達成期限 | 令和9年度までに    | <b>大幅達成</b>    |
| 目標値  | 220万円（10%増） |                |
| 実績値  | 令和6年度       | 1,000万円（400%増） |
|      | 令和5年度       | 1,000万円（400%増） |
|      | 令和4年度       | 200万円          |

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 3. 研究

## III

## 中期目標 (10)

真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

## 中期計画 (10) -2

人文・社会科学分野、自然科学分野等における様々な研究の水準及び質の維持・向上のため、研究支援制度を見直すなど、更なる強化に取り組む。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

- 【1】 各種研究支援制度の改善に向けて、これまでの支援者の研究業績や外部資金獲得実績を基に検証を行う。
- 【2】 科研費採択数増加に向け、「チャレンジ支援Ⅰ」の継続、新たに「チャレンジ支援Ⅱ」の実施、外部資金獲得の意欲を高めるため、前年度に再構築したインセンティブ制度を運用するとともに、新たな支援制度の検討を行う。

## 【実績】

- ・若手研究者海外研修等支援制度については、採択者の研究業績の追跡調査を継続して実施し、調査結果を基に、制度の継続や評価基準の見直しを行った。科研費については、支援制度利用者の科研費採択状況を、制度別、種目別に検証し、次年度支援策検討時の材料とした。
- ・「チャレンジ支援Ⅰ」の継続に加え、新たに「チャレンジ支援Ⅱ」（令和 6 年度は基盤 C 応募予定かつ科研費未採択者を対象に、学長・理事らによる調書の査読や不採択時の研究費支援を実施。令和 7 年度は若手研究を対象に追加）の実施、名誉教授による調書チェック等を実施した。令和 7 年度の支援策として、「チャレンジ支援Ⅲ」（基盤 C 採択経験のある准教授・講師・助教のうち、令和 7 年基盤 C の不採択（AあるいはB判定）者へのアドバイザーによる調書の査読や採択時報奨金支給を実施）を新設した。また、新たなインセンティブ制度について、令和 7 年度科研費から対象として運用を開始した。

**【評価指標（中期計画）】**

- ① 従来から実施している若手研究者海外研修等支援（オンライン含む）、科研費不採択者への支援、科研費アドバイザ制度等の研究支援策及び支援件数を第3期終了時（支援策5件、支援件数119件）に比べ、増加させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

**【達成状況】****（支援策数）**

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 達成期限 | 令和9年度までに                         |
| 目標値  | 6件                               |
| 実績値  | 令和6年度 8件<br>令和5年度 6件<br>令和4年度 5件 |

**（支援件数）**

|      |  |
|------|--|
| 達成期限 | 令和9年度までに                               |
| 目標値  | 120件                                   |
| 実績値  | 令和6年度 253件<br>令和5年度 205件<br>令和4年度 106件 |

**目標達成**

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 3. 研究

## 中期目標 (11)

地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

## 中期計画 (11) - 1

イノベーションの創出力を高めて、その成果を社会に還元するため、大学院博士課程と産業界等との連携を強化することによって社会課題を解決する機能を向上させつつ、社会のニーズに合った人材を育成する。

## 【令和6年度計画 (中期計画)】

【1】 博士人材育成のため、プロジェクト推進室を立ち上げ、研究力向上・キャリアパス支援に向けた取組 (国際性・多様性の涵養、社会へのアプローチ、トランスファラブルスキルの養成、基盤的創発スキルの養成、博士学生の伴走支援) を企画・実施する。また、確保した助教ポストについて、令和6年度10月期、令和7年度4月期の公募・選考を行う。

## 【実績】

・SPRING 運営小委員会 (=プロジェクト推進室) を立ち上げ、研究力向上・キャリアパス支援に向けた取組を企画・実施した。また、助教採用については、令和6年度10月期、令和7年度4月期の公募・選考を実施し、前者では該当者なし、後者では3名の採用が決定した。

### 【評価指標（中期計画）】

- ① 大学院博士課程在籍者に対して、研究に専念できる環境を提供し、在学中からキャリアパスまで一体となったフェローシップ制度等を活用し、博士課程修了後において希望するキャリア形成の実現と産業界との接続に向けた育成助教2名、特任助教等4名の募集枠を毎年確保する。

### 【達成状況】

（育成助教）

|      |                      |
|------|----------------------|
| 達成期限 | 令和5年度から毎年            |
| 目標値  | 2名/年                 |
| 実績値  | 令和6年度 2名<br>令和5年度 2名 |

（特任助教等）

|      |                      |
|------|----------------------|
| 達成期限 | 令和5年度から毎年            |
| 目標値  | 4名/年                 |
| 実績値  | 令和6年度 4名<br>令和5年度 4名 |

目標達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 3. 研究

## III

## 中期目標 (11)

地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

## 中期計画 (11) - 2

第3期で整備してきた地域イノベーション推進機構等の社会連携組織の見直しを行い、社会のニーズ等とのマッチング（機能）を強化し、本学の研究と地域社会が共創できる体制を構築する。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 学長や関係理事等のトップマネジメントを実現し、研究者をフォローする体制を強化するため、研究・社会連携統括本部の部門整備と体制構築を行う。
- 【2】 URA室を設置し、政策の調査分析・学内シーズ把握・プレアワードなど本学に最適な業務分担を検討し、URAを配置する。

## 【実績】

- ・研究・社会連携統括本部の研究推進部門に専任教員1名を配置し、三重大学の研究力強化に資する分析を行った。研究・社会連携統括本部のURA室に4名のURAを採用し、業務体制を定めて産学連携機能を強化した。また、令和7年度以降のURA室長およびURAリーダーの人選を行い、決定した。
- ・URA室を設置し、新規採用したURA4名を配置した。主な担当業務として1名が知財ガバナンス部門、3名が産学官連携部門の業務を担当し、産学連携活動を実施したほか、URA室共通の全学的な業務を担った。

## 【評価指標（中期計画）】

- ① 社会連携組織を再編し、社会のニーズにマッチした地域活性化の企画・支援や地域共創機能を有した部門に編成する。令和4年度に部門を立ち上げ、令和5年度以降に部門整備や体制を構築し、令和8～9年度にかけて点検・改善を行う。

## 【達成状況】

- ・研究・社会連携統括本部の研究推進部門に専任教員1名を配置し、三重大学の研究力強化に資する分析を行った。研究・社会連携統括本部のURA室に4名のURAを採用し、業務体制を定めて産学連携機能を強化した。また、令和7年度以降のURA室長およびURAリーダーの人選を行い、決定した。

順調

- ② 研究者が研究に専念できる環境と十分な研究時間を確保し、研究成果を社会変革につながるイノベーションの創出を推進するため、研究・社会連携支援人材（URA）を第3期平均（6.2人）に比べ増員させる。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

|      |  |
|------|--|
| 達成期限 | R9年度までに                                |
| 目標値  | 6.3人                                   |
| 実績値  | 令和6年度 7.1人<br>令和5年度 6.2人<br>令和4年度 5.4人 |

目標達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## 4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

## III

## 中期目標 (12)

学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑱

## 中期計画 (12) -1

教育実験校・教育実施校としての機能充実にを図ることを目的として、教育学部との連携による連携授業の実施、ICT機器を活用したアクティブラーニング、幼小相互参観、小中相互の乗り入れ授業等を実施するとともに、「連続性・系統性のある学習の保障」と「生きる力を持った子どもの育成」を目標とする附属学校園の幼小中一貫教育カリキュラムを開発する。

## 【令和6年度計画(中期計画)】

【1】 教育学部との連携授業については、令和5年度の実施状況評価を反映させ、学部と附属学校の協同により、児童・生徒の「深い学び」に資する教育実践例を提示する。

【2】 小中接続及び幼小接続については、令和5年度に実施した相互乗り入れ授業を令和6年度も同様に行うことに加え、令和5年度に導入した校務支援システムを活用し、附属学校園間の協同による連続性・系統性のある学びを提供する。

## 【実績】

・本学附属学校園において、幼稚園「英語であそぼう」、小学校「ドローンとアクションカメラを活用した教育プログラム開発」、中学校「グループワークスキル」、特別支援学校「立体造形」など、合計38回の連携授業を学部との協同により実施し、「深い学び」を実践できた。特に中学校2年生で実施した三重大学における校外学習では、大学の施設見学や大学教員による体験講義を通して総合的な学習での研究活動に大きな示唆を得るとともに、その実践例について中学校ホームページや大学ホームページにおいて発信した。

・本学の附属中学校1年生と附属小学校6年生が英語ゲームで交流会を実施すると共に、附属小学校5年生の音楽の授業において附属中学校教員がTeam Teachingで合唱指導を実施する等、小中接続を計5回実施した。

・附属幼稚園と附属小学校の教員による相互参観、附属小学校1年生が附属幼稚園を訪問した交流等、幼小接続を計10回実施した。

・附属学校支援委員会を毎月開催し「切れ目のない支援」を目指した。

【3】 予習復習システムについて、令和5年度の試行を踏まえ、教材開発を継続するとともに、開発した教材を津市 e-learning ポータルを介して地域の学校に提供し、運用を行う。

・本学が Moodle 上に構築した「津市 e-Learning ポータル—予習・復習システム」は順調に運用できた。開発教材が多数アーカイブされ、学校での学習・意見交流で積極的に活用した。4月～2月末現在で、延べ13,049人による212,084件ものアクセスがあり、地域の教育に貢献した。

【評価指標（中期計画）】

- ① 教育実験校としての機能充実を図るため、教育学部との連携授業を延べ15回/年以上実施する。  
(第4期中期目標期間中、毎年達成)
- ② ICT 機器を活用したアクティブラーニング、通級指導など、今後重要となる分野を含めた幼小相互参観、小中相互乗り入れ授業をそれぞれ、小中接続：4回/年（各教科1回/年）、幼小接続：3回/年以上実施する。
- ③ 家庭学習を念頭に置いたデジタルプラットフォームを活用した予習復習システムについて、令和4年度～令和6年度に教育教材の開発を進め、令和7年度から令和8年度に効果について評価を行い、令和9年度に検証を行う。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

達成期限 毎年  
 目標値 15回/年  
 実績値 令和6年度 38回  
 令和5年度 53回  
 令和4年度 37回

大幅達成

(小中接続)

達成期限 毎年  
 目標値 4回/年  
 実績値 令和6年度 5回  
 令和5年度 5回  
 令和4年度 4回

大幅達成

(幼小接続)

達成期限 毎年  
 目標値 3回/年  
 実績値 令和6年度 10回  
 令和5年度 10回  
 令和4年度 3回

・本学開発の「津市 e-Learning ポータル—予習・復習システム」は順調。開発教材が多数アーカイブされ、学校での学習・意見交流で積極的に活用した。4月～2月末現在で、のべ13,049人による212,084件ものアクセスを数え、地域の教育に貢献した。

順調

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## III

## 4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

## 中期目標 (12)

学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。

(附属学校) ⑭

## 中期計画 (12) - 2

地域における拠点校としての使命を果たすため、県内で課題となっている校種間の接続の解決に向けて幼稚園及び小学校の学級定員の改編をとまなう附属学校園改革を推進し、改革の一環として設置した附属学校支援室の統制の下、津市、三重県及び学部との連携により、教員研修の実施と研修への講師派遣、データサイエンス教育の推進、小学校教科担任制導入に伴う小中連携、及び通級指導、適応指導教室機能の構築等の事業に取り組む。

## 【令和 6 年度計画 (中期計画)】

- 【1】 令和 5 年度設置の附属学校企画経営室の指揮のもと、学年進行で進む小学校定員削減に対応する。
- 【2】 教員研修について、県及び市教育委員会と連携し、引き続き実施する。
- 【3】 ICT 教育の推進と発信に向けて、第Ⅱ期 (R5・R6) の教育の情報化に関する教育研究プロジェクトを進める。

## 【実績】

- ・令和 6 年度より、附属小学校の定員を 1 クラス 35 人から 24 人に減員し、3 クラス展開とした。その結果、小学校 1 年生に対してきめ細やかな指導が実現できている。今後、学年進行で定員を削減し、令和 11 年度で定員削減計画が完了する予定である。
- ・本学教員が講師となり、通級指導者・メンターの資格取得のための教員研修 (県教委と連携) を 24 回、実践研修 (市教委と連携) を 11 回実施した。計 35 回の教員研修により、特別支援教育を担う地域の人材養成に貢献した。
- ・令和 6 年度は、第 2 期の「教育の情報化プロジェクト」を完了し、目標を達成した。令和 7、8 年度に行う第 3 期目のプロジェクトの立案も完了し、順調に推移している。

### 【評価指標（中期計画）】

- ① 幼小中一貫教育カリキュラムの充実を図るため、附属学校支援室を設置し機能強化を図るとともに幼稚園及び小学校の学級定員を改編する。(第4期中期目標期間最終年度までに達成)
- ② 県及び市の教育委員会と連携した通級指導等の教員研修を10回/年以上行う。
- ③ 三重県の拠点としてICT教育を推進、発信する2年単位のプロジェクトを3回行い、地域の教育情報化を指導支援する。

### 【達成状況】

・令和6年度より、小学校定員を1クラス35人から24人に減員し、3クラス展開とした結果、小学校1年生に対してきめ細やかな指導が実現している。今後、学年進行で定員を削減し、令和11年度で定員削減計画が完了する予定である。

目標達成

|      |           |
|------|-----------|
| 達成期限 | 毎年        |
| 目標値  | 10回/年     |
| 実績値  | 令和6年度 35回 |
|      | 令和5年度 27回 |
|      | 令和4年度 12回 |

大幅達成

|      |          |
|------|----------|
| 達成期限 | 6年合計     |
| 目標値  | 3回       |
| 実績値  | 計2回      |
|      | 令和6年度 1回 |
|      | 令和5年度 0回 |
|      | 令和4年度 1回 |

順調

※令和7、8年度に3期目（3回目）を実施

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## III

## 4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

## 中期目標（13）

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

## 中期計画（13）－1

三重県全体の医療水準の維持・向上を図るため、卒前教育と卒後教育の一体的な推進を行うとともに、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの登録者数を安定的に維持する。また、三重大学発の独創的な研究成果の創出に向けて、研究推進体制・研究支援体制の充実をさせ、質の高い臨床研究を実施する。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 卒前教育部門と初期研修部門及び専門研修部門とが連携し広報・啓発活動を推進し、本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生の登録を確保する。
- 【2】 臨床研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターの人員（CRC）を増加させる。
- 【3】 治験管理システムを利用して円滑な治験管理及び IRB 管理を行う。
- 【4】 臨床研究法及び倫理指针对応の倫理審査システムを使用して、倫理審査管理を行う。

## 【実績】

- ・三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会（7月）を開催し、初期研修医・医学生・専門研修に興味のある方を対象に基本領域別に個別説明を行った。
- ・本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生の登録は62名であり、数値目標（年間55名）を上回る人数を確保した。
- ・CRCを1名増員し、12名とした。
- ・治験管理システムを利用して円滑な治験管理及び IRB 管理を行った。  
※IRB管理：治験を行う際に、治験に参加する人の人権や安全性を守るため、治験審査委員会（IRB）が治験の倫理性、安全性、科学的妥当性を審査する業務を管理すること
- ・臨床研究を実施する研究者を対象に研究倫理教育を実施している。医学系指針については8月、臨床研究法に関しては10月にeラーニングについてメール通知を行い、受講を喚起して受講状況の管理を行った。

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 【5】 | REDCap を使用して臨床研究の適切かつ正確なデータ管理を行う。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ REDCap を使用して臨床研究の適切かつ正確なデータ管理を行った。</li> <li>※REDCap : 米国 Vanderbilt (ヴァンダービルト) 大学が開発した、Web 上で安全に研究データを集積・管理できるシステム</li> </ul>   |
| 【6】 | 臨床研究を実施する研究者を対象に研究倫理教育を実施する。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨床研究を実施する研究者を対象に研究倫理教育を実施している。医学系指針については 8 月、臨床研究法に関しては 10 月に e ラーニングについてメール通知を行い、受講を喚起した。</li> </ul>   |
| 【7】 | 本院を代表施設として実施する特定臨床研究の新規申請件数を年間 2 件以上とする。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本院を代表施設として実施する特定臨床研究を、今年度は 4 件申請した。</li> </ul>  |
| 【8】 | バイオバンクセンターを中心とした生体試料収集から利活用促進までの体系的な支援体制を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオバンクセンターを中心とした生体試料収集から利活用促進までの体系的な支援体制の整備を進めた。</li> </ul>   |
| 【9】 | 安全かつ高品質な医療情報が集約された研究用データベースの構築及びその管理体制を整備する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオバンクセンターと協力して研究用データベースの構築に向け、必要な項目名などの洗い出しを行った。</li> <li>・ 研究用データベースの構築は令和 6 年度に概ね完了し、着実に進展している。令和 7 年度は、令和 6 年度に構築したシステムから個人情報を除いたデータを抽出し、その他の必要な項目についても個人情報を除いた状態で、数値等の構造化データのみを取り出す。これらのデータを統合し、研究用データベースの β 版を作成する計画である。</li> </ul> |

### 【評価指標（中期計画）】

- ① 本院を基幹施設とする専門研修プログラムへの本学医学科卒業生登録者数を第4期中期目標期間最終年度までに55名/年以上とする。(令和3年度登録者実績: 49名/年)
- ② 筆頭著者の所属が本院である査読付き英語論文数を第4期中期目標期間最終年度までに155編/年以上とする。(第3期(平成28年~令和2年)の実績: 各年140編以上)

### 【達成状況】

達成期限 令和9年度までに  
目標値 55名/年  
実績値 令和6年度 62名  
令和5年度 63名  
令和4年度 63名

目標達成

達成期限 令和9年度までに  
目標値 155編/年  
実績値 令和6年度 221編  
令和5年度 212編  
令和4年度 199編

大幅達成

## I. 教育研究の質の向上に関する事項

## III

## 4. その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

## 中期目標（13）

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

## 中期計画（13）－2

地域の拠点病院としての医療体制並びに災害対策推進・教育センターを中心とした災害救急医療体制の整備・充実と、医療安全文化の更なる醸成、感染対策の強化を行う。また、持続的な病院運営を図るため、診療関連データの経営指標を設定及び分析し、健全で安定的な病院経営に反映させる。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

【1】 高度な専門医療を提供する特定機能病院や地域の拠点病院として体制強化に取り組む。

【2】 DMAT 及び消防などの地域防災行政、地域自治会と協働した合同訓練等を実施する。

## 【実績】

- ・令和6年度より県内全域からの三次救急対応に加え、新たな津市の二次輪番体制を構築し、全ての曜日において市内の二次輪番のバックアップ体制を敷き、救急受入の窓口を拡大した。
- ・令和6年4月1日付けで県内初となる「高度救命救急センター」に指定された。
- ・患者への侵襲が少なく、体の奥深くまで手術が可能な「ダビンチ SP」を導入した。がんの種類に応じた最適なロボット支援手術が実現できる「ダビンチ」3台体制で手術を行うことで、令和6年度は594件のロボット支援手術を実施した。

- ・三重大学病院外来棟にて、DMAT 及び消防などの地域防災行政、地域自治会と協働し、局所の大地震を想定した多数傷病者受入訓練（災害対策本部訓練およびエリア診療活動訓練）を実施した。参加者は、院内の各職種（医療者・事務職員）や医学生に加え、永井病院、遠山病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢病院のDMAT、津北消防、三重県警、近隣自治会、外国人ボランティアなど、総勢約400名にのぼった。また、三重県知事（代理）や津市長による視察も行われた。医学生に対しては、搬送訓練やARによる浸水没入体験を通じた災害教育も実施した。

- |     |  |  |
|-----|--|--|
| 【3】 | 大規模災害時における3大学（三重大学、藤田医科大学、浜松医科大学）の協力・支援に関する合同訓練を実施する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3大学連携WGに加えて、3大学実務者会議を設置した。大規模災害時における3大学の協力・支援に関する合同訓練を令和7年5月に開催した。</li> </ul>  |
| 【4】 | 複数病棟及び外来棟の同時火災を想定した火災訓練を実施する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数病棟及び外来棟の同時火災を想定した火災訓練を実施した。さらに、手術室の消防訓練を行った。</li> </ul>  |
| 【5】 | 大災害時における災害拠点病院としての本院の医療体制について、地域の理解促進のため、行政と連携して市民公開講座やイベントを開催する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大災害時における災害拠点病院としての本院の医療体制について、地域の理解促進のため、行政（みえ防災・減災センター）と連携し、三重県総合文化センターにて市民公開講座を行った。講座では、三重県の災害想定や三重大学病院の医療体制、応急手当の実技などについて紹介を行った。</li> </ul>   |
| 【6】 | 部署別・職種別に提出されたインシデントレポートの詳細を検討・分析し現場へのフィードバックをきめ細やかに行うとともに再発防止に係るマニュアルの改訂に繋げる。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部署別・職種別にインシデントレポートの提出を促し、提出されたインシデントレポートの詳細を検討・分析し現場へのフィードバックをきめ細やかに行うとともに再発防止に係るマニュアルの改訂を行った。</li> </ul>  |
| 【7】 | 持続可能で、効率的かつ安定的な病院運営に向けて、病院長及び各副病院長は、マネジメント会議を定期的実施し、経営方針を決定するとともに、各診療科、診療部門等とのヒアリング等により経営目標値設定と分析を行うなど経営改善に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント会議を隔週で実施し、経営に関する報告を行っている。また、財務に関する3表（損益計算書、資金管理表、予算実績管理表）を作成し経営状態把握の参考とした。</li> <li>・医療費の高騰に対し、値引き交渉に病院長が直接参加し、後発品やバイオシミラーへの変更を積極的にアナウンスすることで、令和5年度より継続して医療費率を下げることに成功した。</li> <li>・稼働率や手術件数が低い病棟、診療科には随時ヒアリングや聞き取りを行い現状把握し、問題点については病院長が介入し改善を行った。</li> </ul> <p>※バイオシミラー：バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬</p> |

|      |   |  |
|------|---|--|
| 【8】  | 薬剤費、材料費などの支出の評価・見直しを行い、医療費率の低下に繋げる。   | ・ 値引き交渉に病院長が直接参加した。また各診療科へ後発品やバイオシミラーへの変更を積極的にアナウンスすることで、令和5年度より継続して医療費率を下げることに成功した。                 |
| 【9】  | 適正なDPCデータを提出するために、データの確認体制の強化を行う。   | ・ レセプト提出前に診療情報管理士が適切なDPCコードを担当医師に提案するDPCチェックを、二人体制に強化した。<br>※DPCコード：入院患者の病気や治療内容に応じて医療費を決めるための14桁の番号 |
| 【10】 | DPCチェックや施設基準・加算等を適正にすることで、診療報酬の増収を図る。   | ・ 診療報酬改定に適切に対応した。また、施設基準管理システムを活用し、施設基準に関する各診療科からの照会に適切に対応し、診療報酬の増収を図った。                             |
| 【11】 | 令和5年度に引き続き、フルタイム非常勤である職員の処遇改善を目的として、優秀な職員の常勤化を進めることにより、人材の定着を図るとともに、定着率等の検証を行う。 | ・ 令和5年度に引き続き、フルタイム非常勤職員を対象とする常勤化職員採用試験を実施し、各診療部門で常勤化を進めた。また、常勤化後5年間の退職率を調査し、定着率の変化について検証を行った。        |

### 【評価指標（中期計画）】

- ① インシデントレポートの提出件数を第4期中期目標期間通じて病床数×7件/年以上とする。(第3期(平成28年度～令和2年度)の実績：各年病床数×6.2件以上)
- ② メディカルスタッフの常勤化率を第4期中期目標期間最終年度までに85%以上として維持する。(令和3年4月実績：82.9%)

### 【達成状況】

|      |  |
|------|--|
| 達成期限 | 毎年   |
| 目標値  | 4,795件/年(685床×7件/年)                                |
| 実績値  | 令和6年度 5,579件/年<br>令和5年度 5,563件/年<br>令和4年度 4,880件/年 |

目標達成

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 達成期限 | 令和9年度までに                            |
| 目標値  | 85%                                 |
| 実績値  | 令和6年度 87%<br>令和5年度 83%<br>令和4年度 82% |

目標達成

## Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

## Ⅲ

## 中期目標（14）

内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②

## 中期計画（14）－1

学長、理事、副学長等大学執行部で構成されている学長・理事ミーティングで戦略的に大学の管理運営に取り組む。また、学長を中心として、より機動的な管理運営を可能とする体制を整備する。更に、大学執行部に加えて各学部・研究科長で構成されている全学マネジメント会議を全学の戦略的な改革を議論する場として活用する。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

【1】 学長、理事、副学長などの大学執行部で構成され、法人運営に関する重要事項を協議する企画運営会議を通じて、ビジョンの共有や問題解決に向けた議論を展開し戦略的に法人運営に取り組む。外部有識者を招いて定期的な講演会を開催し、取組みの実績や専門性の高い意見を収集し、今後のプロジェクトの向上につなげる。また、学長のリーダーシップのもと、より機動的な管理運営を可能とする体制を構築し、さらに中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用することで、次世代を担う人材の育成と機能強化を目指す組織体制を整備する。

## 【実績】

- ・法人運営に関する重要事項を協議する企画運営会議に加え、議題に応じてコアメンバーを選抜し協議する経営戦略会を活発化させることで、柔軟かつ迅速に対応できる会議体制を整備した。
- ・他大学の有識者を招き、講演会を開催し、教職員の意識改革を図っている。
- ・学長アドバイザーを招いて専門的な観点からの問題解決に向けた助言を得る取組みも積極的に行った。
- ・中堅・若手教員を学長補佐に登用し、早くから経営に触れさせることにより、次世代の経営人材育成を推進した。

### 【評価指標（中期計画）】

- ① 大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して大学運営にあたるよう会議体を整備するほか、オンラインを活用して適時かつ迅速に意見交換・情報共有が行える体制を構築する。（第4期中期目標期間最終年度までに達成）

### 【達成状況】

- ・法人運営に関する重要事項を協議する企画運営会議に加え、議題に応じてコアメンバーを選抜し協議する経営戦略会を活発化させることで、柔軟かつ迅速に対応できる会議体制を整備した。これらの会議ではオンライン会議システムを導入し、構成メンバーがリモートで参加できるシステムを整え、適時かつ迅速に意見交換・情報共有が行える体制を構築した。

順調

## Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### Ⅲ

#### 中期目標（14）

内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②

#### 中期計画（14）－2

監事による牽制機能をより効果的・明示的に果たすため、役員会等の重要な会議への参加・学長、理事、副学長その他職員との意見交換・内部監査部門との密接な連携等により、適切に監査業務を遂行する。監事監査及び内部監査結果について、役員会等で学内構成員に周知し、法人運営に反映させる。

#### 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 監事監査、内部監査の実施結果及び改善策については役員会等で報告（内部統制機能の実質化）し、監査結果を法人運営に反映させ、ガバナンス機能を強化する。
- 【2】 監事のサポート体制の強化に向けて、他大学監事との連携に係る業務の支援及び、監査チームによる監事監査業務の支援を実施する。令和6年8月31日に現監事が任期満了となるため、令和6年5月までに監事業務引継ぎマニュアルを完成させる。

#### 【実績】

- ・監事監査、内部監査の実施結果等について、役員会にて報告した。監査報告にて改善事項がある場合は、担当部署に通知を行い、改善策を検討し法人運営に反映させた。
- ・他大学監事との連携に係る業務の支援及び、監査チームによる監事監査業務の支援を実施した。
- ・令和6年5月までに監事業務引継ぎマニュアルを完成させた。

|     |  |   |
|-----|--|---|
| 【3】 | 令和6年9月1日に新監事が着任されるため、令和6年夏頃に現監事と新任監事とで引継ぎを行い、9月1日以降はマニュアル等を用いて新任監事に引継ぎ及び説明を継続し、監事業務が滞りなく遂行できるよう監査チームとして十分に監事支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現監事と新任監事とで引継ぎを行った。</li> <li>・9月1日以降はマニュアル等を用いて新任監事に引継ぎ及び説明を継続し、監事支援を行った。</li> </ul>   |
| 【4】 | 監査項目の「内部統制システムの整備と運用」について、課題等の洗い出し作業を引き続き実施する。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会、教育研究評議会等の主要な会議に出席するほか、必要に応じて理事・学部・附属病院等へのヒアリングを実施した。監査結果については監査対象部署と共有すると共に監査報告書にて報告することで、対応策、改善策を法人運営に反映させている。</li> </ul>  |
| 【5】 | 重点監査項目の附属病院について、日常的にどのように情報収集するか検討する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会、病院マネジメント会議、医療安全管理委員会等に出席し、財務状況、医療関連等の情報を収集するとともに、病院長、副病院長の発言を聴くこと、必要に応じ職員等にヒアリングすることで病院の運営状況を確認している。また、大学本部の関与についても確認している。その他各種会議の報告を閲覧することで取組の実効性を確認した。</li> </ul> |

#### 【評価指標（中期計画）】

- ① 役員会その他重要な会議における議事確認や大学執行部等との意見交換に加え、現場職員からの実情の聞き取り及び内部監査部門等との連携の実施と、それらにより入手した情報の検証結果に基づく本学のガバナンス体制の不備等に対する助言又は勧告等を毎年度実施する。

#### 【達成状況】

- ・監事監査、内部監査の実施結果等について、2月・3月・5月の役員会にて報告した。監査報告にて改善事項がある場合は、担当部署に通知を行い、改善策を検討し法人運営に反映させている。

順調

③ 監事監査及び内部監査結果に基づく指摘事項等に対する改善措置や再発防止策を毎年度実施する。

- ・役員会、教育研究評議会等の主要な会議に出席するほか、必要に応じて理事・学部・附属病院等へのヒアリングを実施し、監査結果については監査対象部署と共有すると共に監査報告書にて報告することで、対応策、改善策を法人運営に反映させている。
- ・重点監査項目の附属病院については、病院マネジメント会議、医療安全管理委員会等に出席し、財務状況、医療関連等の情報を収集するほか、病院長、副病院長の発言を聴くこと、必要に応じ職員等にヒアリングすることで病院の運営状況を確認している。また、大学本部の関与についても確認している。その他各種会議の報告を閲覧することで取組の実効性を確認している。

順調

## Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

## Ⅲ

## 中期目標（15）

大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

## 中期計画（15）－1

第4期に大学がより発展するキャンパス環境の向上を図るため、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント計画に基づき、施設及び設備の老朽改善整備及び施設の有効活用を毎年度実施する。また、多様な財源の活用等による施設整備の事業採算性を検証して事業を実施する。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 老朽化改善整備を1件以上実施する。
- 【2】 多様な財源の活用による施設整備の事業採算性を検証する。
- 【3】 施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度及び安全性の点検調査を実施し、施設の有効活用を図る改善を実施する。

## 【実績】

- ・老朽化改善整備として附属中学校外壁改修、附属小学校特別教室改修及び高野尾ガラス温室改築の3件を完了した。
- ・三翠会館（登録有形文化財）の外部改修に向け、事業採算性を検証したのち、文化庁の「高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業」に補助金を申請し、令和7年3月に採択通知を受けた。
- ・施設利用状況調査として、悉皆調査と部局ヒアリングを行い、調査結果をとりまとめ、共同利用スペースを284㎡拡充する改善策を決定した。施設及び設備の老朽度及び安全性の点検調査を実施し、緊急性の高い箇所については早期に対応したうえで、施設整備等の優先順位を再整理して計画を見直した。

【評価指標（中期計画）】

- ① 概算要求事業及び学内予算にて、  
毎年度 1 件以上の老朽化改善整備を実施する。
  
- ② 多様な財源の活用による施設整備を第 4 期中期目標期間中に 1 件契約する。
  
- ③ 施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査を年 1 回実施し施設の有効活用を図る改善を毎年実施する。

【達成状況】

達成期限 毎年  
 目標値 1 件/年  
 実績値 令和 6 年度 3 件  
 令和 5 年度 9 件  
 令和 4 年度 10 件

大幅達成

達成期限 6 年合計  
 目標値 1 件  
 実績値 計 7 件  
 令和 6 年度 2 件  
 令和 5 年度 1 件  
 令和 4 年度 4 件

順調

達成期限 毎年  
 目標値 1 回  
 実績値 令和 6 年度 2 回  
 令和 5 年度 2 回  
 令和 4 年度 2 回

目標達成

## Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

## Ⅲ

## 中期目標（15）

大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

## 中期計画（15）－2

大学の保有資産の戦略的な整備を推進し、且つ脱炭素・カーボンニュートラルを推進するため、脱炭素社会の実現を目指して他省庁が公募している補助金等の外部資金の獲得を進める。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 外部資金獲得のため、デマンドレスポンス発動指令時に発電機の運転等で所定の消費電力の低減が可能な体制を確立する。発動指令に確実に応答し電力の安定供給に貢献するとともに報酬を得る。また、次年度以降のデマンドレスポンスの契約準備をする。
- 【2】 J-クレジットのモニタリングと報告書を作成し、第三者認証機関による認証を受け、J-クレジット事務局によるクレジットの発行を受ける。
- 【3】 省エネ積立金で実施する省エネ改修工事に応募可能な補助事業について調査し応募する。

## 【実績】

- ・デマンドレスポンス発動指令時に確実に対応できる学内の連絡体制を確立した。
- ・令和5年度の成功報酬を獲得した。
- ・令和9年度のデマンドレスポンスに関する企画競争を行い、事業者を特定した。
- ・J-クレジットのモニタリングと報告書を作成し、第三者認証機関による検証が完了した。また、J-クレジット事務局のJ-クレジット委員会に申請した。（令和7年4月中に認証結果を受領予定。）
- ・調査を行ったところ、令和6年度本学で該当する案件はなかった。

**【評価指標（中期計画）】**

- ① 他省庁の補助金等外部資金を第4期中期目標期間中に2件以上獲得する。

**【達成状況】**

達成期限 6年合計  
目標値 2件  
実績値 計2件  
令和6年度 1件  
令和5年度 1件  
令和4年度 0件

目標達成

## Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

## Ⅲ

## 中期目標（16）

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

## 中期計画（16）－1

安定的な財務基盤を確立するため、既存の制度に対する学外有識者等の意見も踏まえた見直しや、受入の仕組みや運用範囲の拡充を図り、公的資金以外の財源の多元化を進める。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 リカレント教育センターにおいて、事業推進により受講料収入を確保するとともに、学内で実施する様々な社会人向けプログラムの広報等を行うことにより、新たな収入源の確保に取り組む。
- 【2】 新たな仕組みの構築について、可能性を模索する。
- 【3】 新たな資金の獲得による財源の多元化を進めるため、地域共創展開センターにおいて実施する事業の見直し等を踏まえ、要強化及び発展が見込まれる分野への資源配分を行う。

## 【実績】

- ・リカレント教育センターにおいて、9,606千円の受講料を確保した。
- ・医療DXにかかるリカレント教育プログラム（オンデマンド：1時間×10回）を開発し、三重県内の病院やNPO等への有償提供に向けた検討に着手した。
- ・自治体向け（鈴鹿市）の新たなリカレント教育プログラムを開始した。
- ・資金運用にかかるポートフォリオを踏まえ、安全かつ多くの運用益が確保できる債券の購入を決定した。（電力債1億円、外国債1億円）また、政府保証債等の長期運用の債券のあり方を議論した。
- ・ネーミングライツについて、3件の契約を締結した（スペース2件、建物1件、収入額：2,860千円）
- ・翠明会館の一棟貸しを行い、年間5,416千円の収入を確保した。
- ・地域共創展開センターにおいて、新たに「未来の学校創造プロジェクト」を採択し、教育学部の特色ある研究を育てる一環として、1,600千円の予算配分を行った。
- ・地域拠点サテライトでのプロジェクトについて見直しを行うため、既存の事項の組替えを行った。

**【評価指標（中期計画）】**

- ① 見直しによる改編又は新たな受入の仕組みの数を第4期中期目標期間中に第3期（20件）以上とする。

**【達成状況】**

|      |           |
|------|-----------|
| 達成期限 | 令和9年度までに  |
| 目標値  | 20件       |
| 実績値  | 令和6年度 24件 |
|      | 令和5年度 23件 |
|      | 令和4年度 21件 |

**目標達成**

**中期目標（16）**

公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

**中期計画（16）－2**

外部資金等の自己収入及び運営費交付金を含めた財源全体について、教育研究機能を高めるために最適な学内資源配分を実施する。

**【令和6年度計画（中期計画）】**

- 【1】 令和6年度において、病院の財務状況の全学的なモニタリングを行い、状況に応じ全学的な対応を行うことにより、安定的・機動的な財務運営を行う。
- 【2】 令和6年度予算（大学成長推進経費等）において、学内の教育研究機能の強化につながる事業を行う。
- 【3】 令和6年度補正予算において、病院の財務状況を踏まえ、学内の教育研究機能の強化につながる事業の検討を行う。
- 【4】 令和7年度予算配分案の作成時において、令和6年度の実績を踏まえ、教育研究機能の強化にかかる事業（継続、新規）の検討を行う。

**【実績】**

- ・病院の財務状況について、毎月の収支状況のモニタリングを行い、本部・病院間で収支改善につながる方策を協議し、実行した。その結果、収支状況が改善し大学全体で安定的な財務運営につながった。
- ・令和6年度大学成長推進経費において、半導体・デジタル事業やリカレント教育など、教育研究機能の強化につながる事業を行った。
- ・ダイバーシティの推進や社会的インパクト創出への取組みなど、教育研究機能を強化するため、令和6年度補正予算を編成した。
- ・令和7年度予算配分案において、各種センターや地域拠点サテライトでの実施事業について見直しを行うとともに、機能強化につながる事業の検討を行った。

### 【評価指標（中期計画）】

- ① 資源配分の見直しにより新たに設けた事業数を第4期中期目標期間中に第3期（11件）以上とする。

### 【達成状況】

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 達成期限 | 令和9年度までに                            |
| 目標値  | 11件                                 |
| 実績値  | 令和6年度 17件<br>令和5年度 17件<br>令和4年度 12件 |

目標達成

IV. 教育及び研究並びに組織運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに  
当該状況に係る情報の提供に関する事項

自己評価

Ⅲ

中期目標（17）

外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳

中期計画（17）－1

エビデンスに基づいた大学経営方針の策定や教育研究活動に資するため、様々なデータを一元管理する IR 体制を整備し、徹底した自己評価を実施する。加えて、自己評価結果や大学の取組に対するステークホルダーからの意見を適切に大学運営へ反映させる。

【令和 6 年度計画（中期計画）】

【1】 本学独自の年度評価を実施するとともに、自己評価結果や大学の取組実績をステークホルダーへ公開し、意見を聴取する。

【実績】

・データ入力の全学標準ルールの提言を作成し、IR 活動が全学に根付く取組を行った。

【評価指標（中期計画）】

① 様々なデータを一元管理する IR 体制を整備する。(第 4 期中期目標期間最終年度までに達成)

【達成状況】

・IR タスクフォースにおいて、本学の現実的な課題に照らした 4 つのミッション「データベースへのデータ取り込み作業の自動化」、「データ入力の全学標準ルール化」、「IR データの全学利活用の推進」、「生成 AI を活用したデータの整理・分析」を設定し、ミッションごとに実施した課題解決のための取組内容を取りまとめて、学内に共有し、今後の改善に取り組む。

やや不調

② 令和 4 年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和 5 年度から毎年、大学独自の年度評価を実施する。

達成期限 令和 5 年度から毎年

目標値 大学独自の年度評価の実施 1 回

実績値 令和 6 年度 1 回実施

令和 5 年度 1 回実施

大幅達成

- ③ 令和4年度に大学独自の年度評価実施体制を構築する。令和5年度から毎年、自己評価結果や大学の取組実績をステークホルダーへ公開し、ステークホルダーからの意見を次年度以降の大学運営に適切に反映する。

達成期限 令和5年度から毎年  
目標値 自己評価結果等の公開 1回  
実績値 令和6年度 1回実施  
令和5年度 1回実施

順調

IV. 教育及び研究並びに組織運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに  
当該状況に係る情報の提供に関する事項

自己評価

Ⅲ

中期目標（17）

外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳

中期計画（17）-2

社会への説明責任を果たすため、第3期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポートレート、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、広報研修会の参加等などの情報収集により効果的な情報発信の方法について常に見直しを行う。

【令和6年度計画（中期計画）】

【1】 三重大学広報方針に基づく当年度活動計画を設定し、大学の教育、研究、診療及びそれらを通じた社会貢献における取組や成果等について、積極的かつ効果的に情報発信を行う。

【実績】

- ・本学広報方針及び令和6年度広報計画に基づき、広報戦略に係る施策を積極的に展開した。
- ①公式マスコットキャラクターを活用した認知度向上施策を展開し、学内外のイベントや各種コンテンツでの露出を強化した。親しみやすさを活かした広報により、特に若年層へのアプローチが効果を上げた。
- ②SNSの運用においては、新たに制度化した長期学生インターンシップによる学生と協力し、ターゲットに応じたコンテンツ戦略を採用、エンゲージメントの向上を実現した。特に、学生目線での投稿を活用することで、フォロワー数はおよそ1,500名増加した。
- ③入試広報の強化にも注力し、受験生や保護者向けにタイムリーかつ的確な情報を提供する体制を整備した。
- ④開学75周年の感謝、大学のブランド力向上と認知度拡大を目的として、地方紙の一面に広告を掲載した。また、受験シーズンにはJR環状線（大阪）のドア上に大学の認知度向上を目的とした電車内広告を掲出した。
- ⑤学部・研究科の公式ホームページをリニューアルした。スマートフォン対応の強化、視覚的に分かりやすいデザインへの変更など、ユーザビリティを向上させた。

- ⑥ 大学概要と統合報告書の内容を包括的にまとめた「MIEU REPORT」を刊行した。本学の教育・研究・社会貢献の成果を視覚的に分かりやすく整理し、学内外に広く公表した。
- ⑦ 学長ブログの更新頻度を大幅に増加させた。(令和5年度:8件→令和6年度:52件) 大学イベントや大学の方向性についてのメッセージを積極的に発信することで、学内外の関係者とのコミュニケーションを強化した。
- ⑧ 定例記者発表(年5回)及び三重県報道記者クラブとの情報交換会(支局長レベルの県内報道機関)を開催した。その結果、報道機関との連携が強化され、新聞、テレビ、Web等のメディアを通じて、本学の情報発信が広く行われた。

**【評価指標(中期計画)】**

- ① 自ら魅力を発信し報道された件数(新聞掲載記事数等)及びホームページ「お知らせ」欄・「トピックス」欄の総件数を第3期全体から5%増加させる。(第4期中期目標期間中の合計値で達成)

**【達成状況】**

|      |                     |
|------|---------------------|
| 達成期限 | 6年合計                |
| 目標値  | 1,323件/年(総件数7,937件) |
| 実績値  | 計4,657件             |
|      | 令和6年度 1,802件        |
|      | 令和5年度 1,402件        |
|      | 令和4年度 1,453件        |

**順調**

## V. その他業務運営に関する重要事項

## Ⅲ

## 中期目標（18）

AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

## 中期計画（18）－1

業務の合理化、RPA の活用をはじめとした事務機能のデジタル化等に取り組み、業務運営の合理化、効率化を進める。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 各部署において合理化・効率化された事例数として年間10件を目指す。
- 【2】 「業務運営DX作業部会」において、RPAやデジタルツールの研修を行い、部会員及び一般職員へ教育を行う。また、部会員には課題を通してRPA・デジタルツールによる業務改善活動を実践的に行わせることにより、業務運営の合理化、効率化を進める。

## 【実績】

- ・各部署に第4期中の合理化・効率化された事例調査を10月に実施し、今年度は36件（過年度も含む）の取組を確認した。
- ・「業務運営DX作業部会」の活動を通じて、研修によるスキルアップ、それぞれの業務運営における合理化、効率化を進めた。

## 【評価指標（中期計画）】

- ① 各部署において合理化・効率化された事例数（RPA等の自動化を含む）を第4期中期目標期間中の合計で30件以上とする。

## 【達成状況】

|      |           |
|------|-----------|
| 達成期限 | 6年合計      |
| 目標値  | 30件       |
| 実績値  | 計51件      |
|      | 令和6年度 36件 |
|      | 令和5年度 3件  |
|      | 令和4年度 12件 |

目標達成

- ② RPA等による自動化を含めた業務効率化支援件数を第4期中期目標期間中の合計で30件以上とする。

達成期限 6年合計

目標値 30件

実績値 計82件

令和6年度 16件

令和5年度 31件

令和4年度 35件

大幅達成

## V. その他業務運営に関する重要事項

Ⅲ

## 中期目標（18）

AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

## 中期計画（18）-2

研修等による各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策を行うとともに、年1回の情報セキュリティ監査を実施する。

## 【令和6年度計画（中期計画）】

- 【1】 教職員へのセキュリティ研修会の実施と大学間でのサイバーセキュリティ相互監査等を通してセキュリティレベルの向上を行う。

## 【実績】

- ・情報セキュリティ研修（e-learningによる）を3種類実施し、全ての研修において受講率100%を達成した。  
（実施研修：①新規採用者対象 ②事務管理職員、役員等対象 ③全教職員対象）

## 【評価指標（中期計画）】

- ① 各情報セキュリティ研修の受講率100%を毎年維持する。
- ② 情報セキュリティ e-learning のテストの正答率を毎年75%以上とする。（再試験の結果を含む）

## 【達成状況】

|      |       |      |
|------|-------|------|
| 達成期限 | 毎年    |      |
| 目標値  | 100%  |      |
| 実績値  | 令和6年度 | 100% |
|      | 令和5年度 | 100% |
|      | 令和4年度 | 100% |

目標達成

|      |       |     |
|------|-------|-----|
| 達成期限 | 毎年    |     |
| 目標値  | 75%   |     |
| 実績値  | 令和6年度 | 95% |
|      | 令和5年度 | 93% |
|      | 令和4年度 | 91% |

目標達成

③ 情報セキュリティ監査を毎年実施し、監査結果の危険度に応じた対応を行う。

達成期限 毎年

目標値 情報セキュリティ監査の実施 1回以上

実績値 令和6年度 1回実施

※名古屋大学との情報セキュリティ相互監査を R7.3.13~21 に実施。また、サーバ監査についても R7.3.10 に実施し、危険度の高いサーバについては管理者に対応を求める通知し、回答書の提出を依頼した。

令和5年度 1回実施

令和4年度 1回実施

目標達成